第54回定時株主総会招集ご通知に際しての
インターネット開示事項

連結注記表
個別注記表

（平成28年５月21日から
平成29年５月20日まで）

アスクル株式会社

連結注記表

連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

連結の範囲の注記等

1．連結の範囲に関する事項

（1）連結子会社の数および主要な連結子会社の名称

連結子会社の数：9社

連結子会社の名称：ASKUL LOGIST株式会社
株式会社アルファパーチェス
ビジネスマート株式会社
ATC株式会社
ソロエル株式会社
愛抜愜斯（上海）貿易有限公司
嬬恋銘水株式会社
株式会社エコ配
AlphaPurchase（Malaysia） Sdn. Bhd.

（2）主要な非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称：株式会社eコミュニケーション

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を与えないと認められるので、連結の範囲から除外しております。

なお、株式会社eコミュニケーションは当連結会計年度中に清算結了しております。

2．持分法の適用に関する事項

持分法を適用していない非連結子会社の数：1社

持分法を適用していない非連結子会社の名称：株式会社eコミュニケーション

持分法の範囲から除いた理由

非連結子会社は、小規模であり、当期純損益（持分に見合う額）および利益剰余金（持分に見合う額）等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を与えないと認められるので、持分法の適用範囲から除外しております。

なお、株式会社eコミュニケーションは当連結会計年度中に清算結了しております。

3．連結子会社の事業年度等に関する事項

事業年度末日が連結決算日と異なる連結子会社

連結子会社の名称	事業年度末日
株式会社アルファパーチェス	12月31日
ATC株式会社	12月31日
愛抜篦斯（上海）貿易有限公司	12月31日
嬬恋銘水株式会社	４月30日
株式会社エコ配	６月30日
AlphaPurchase（Malaysia） Sdn. Bhd.	12月31日

上記連結子会社のうち、嬬恋銘水株式会社につきまして、連結計算書類作成にあたっては、事業年度末日現在の計算書類を使用し、連結決算日までの間に生じた連結会社相互間の取引に係る重要な不一致については、必要な調整を行っております。

上記連結子会社のうち、その他の連結子会社につきまして、連結計算書類作成にあたっては、３月31日現在の仮決算に基づく計算書類を使用し、連結決算日までの間に生じた連結会社相互間の取引に係る重要な不一致については、必要な調整を行っております。

重要な会計方針

1．重要な資産の評価基準および評価方法

（1）有価証券の評価基準および評価方法

その他有価証券

時価のあるもの……連結会計年度末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

（2）デリバティブの評価基準および評価方法　……時価法

（3）たな卸資産の評価基準および評価方法

商品及び製品……移動平均法による原価法

ただし、連結子会社である嬬恋銘水株式会社は総平均法による原価法を採用しております。

（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

原材料及び貯蔵品……最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

未成工事支出金……個別法による原価法

2．重要な減価償却資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）……定率法

ただし、建物（附属設備を除く）、大阪ＤＭＣの全ての有形固定資産、仙台ＤＭＣの機械装置および在外連結子会社の全ての有形固定資産については、定額法を採用しております。また、平成28年４月１日以降に取得をした建物附属設備および構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物……２～45年

機械装置及び運搬具……２～17年

その他……２～20年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間（５年）による定額法を採用しております。

（3）リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（4）長期前払費用……定額法

（5）繰延資産

株式交付費……支出時に全額費用処理しております。

3．重要な引当金の計上基準

（1）貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

（2）販売促進引当金

エンドユーザーの購入実績に応じて発生する販売促進費の支出に備えるため、過去の実績を基礎として当連結会計年度の売上に対応する発生見込額を計上しております。

（3）返品調整引当金

エンドユーザーからの連結会計年度末日以後の返品損失に備えるため、過去の実績を基礎として算出した売上総利益相当額および返品された商品の原価相当額をあわせて計上しております。

（4）賞与引当金

従業員に対する賞与の支給に備えるため、将来の支給見込額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。

（5）火災損失引当金

火災事故により損壊した建物等の原状回復や焼失した商品等の撤去に係る支出に備えるため、今後の発生見込額を計上しております。

4．重要な外貨建の資産または負債の本邦通貨への換算の基準

在外子会社の資産および負債は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めて計上しております。

5．重要なヘッジ会計の方法

（1）ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理に、金利スワップについては特例処理の要件を満たしている場合には特例処理によっております。

（2）ヘッジ手段とヘッジ対象

①ヘッジ手段……為替予約、金利スワップ

②ヘッジ対象……外貨建仕入債務および外貨建予定取引、借入金

（3）ヘッジ方針

為替予約については、為替相場変動に伴うリスクの軽減を目的に、将来の輸入見込額等に基づき実施しており、また、金利スワップについては、借入金の金利変動リスクを回避する目的で、実需に基づく範囲内で行っており、投機的な取引は行っておりません。

（4）ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ対象の為替リスク、金利変動リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては、有効性の評価を省略しております。

6．消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

7．のれんの償却に関する事項

のれんは、５～10年間で均等償却しております。

8．請負工事に係る収益および費用の計上基準

当連結会計年度末までの進捗部分について成果の確実性が認められる工事契約については工事進行基準を適用し、その他の工事契約については、工事完成基準を適用しております。なお、工事進行基準を適用する工事の当連結会計年度末における進捗度の見積りは、原価比例法によっております。

9．その他連結計算書類の作成のための重要な事項

退職給付に係る会計処理の方法

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（５年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌連結会計年度から費用処理することとしております。

追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年３月28日）を当連結会計年度から適用しております。

連結貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額　11,501百万円

２．期末日満期手形および電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、当連結会計年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形および電子記録債務が、期末残高に含まれております。

支払手形	33百万円
電子記録債務	5,195

連結損益計算書に関する注記

１．受取保険金

平成29年２月16日に発生しました当社物流センター「ASKUL Logi PARK 首都圏」の火災事故に係る保険金の受取額です。

２．火災損失

平成29年２月16日に発生しました当社物流センター「ASKUL Logi PARK 首都圏」の火災事故の影響により、建物等の損傷および商品の焼失等の損害が発生しました。損害を受けた資産の主なものは、建物等の有形固定資産、および商品等のたな卸資産であり、火災損失として特別損失に計上しております。主な内容は以下の通りです。

資産の原状回復費等の引当金繰入額	7,960百万円
固定資産やたな卸資産の滅失損	2,878
その他関連費用	411
合計	11,250

上記「火災損失」の見込み額は、現時点で判明している損害の状況について入手可能な情報に基づき算定したものであり、今後、損害状況や見積り内容の変更などにより変動する可能性があります。

連結株主資本等変動計算書に関する注記

1．発行済株式の種類および総数ならびに自己株式の種類および株式数に関する事項　　（単位：株）

	当連結会計年度期首株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末株式数
発行済株式				
普通株式	55,259,400	—	—	55,259,400
合計	55,259,400	—	—	55,259,400
自己株式				
普通株式（注）	3,364,559	1,000,000	—	4,364,559
合計	3,364,559	1,000,000	—	4,364,559

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1,000,000株は自己株式の買付によるものです。

2．剰余金の配当に関する事項

（1）配当金支払額等

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成28年8月3日定時株主総会	普通株式	934百万円	18円	平成28年5月20日	平成28年8月4日
平成28年12月14日取締役会	普通株式	925百万円	18円	平成28年11月20日	平成29年1月23日

（2）基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

平成29年8月3日開催の第54回定時株主総会において、次のとおり付議する予定であります。

決議予定	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
平成29年8月3日定時株主総会	普通株式	916百万円	利益剰余金	18円	平成29年5月20日	平成29年8月4日

3．新株予約権および自己新株予約権に関する事項

当連結会計年度の末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類および数

普通株式　　903,000株

金融商品に関する注記

1．金融商品の状況に関する事項

（1）金融商品に対する取組方針

当社グループは、余剰資金の運用については安全性を最優先とし、元本割れリスクの伴う投機的な取引は行わない方針でおります。

（2）金融商品の内容および当該金融商品に係るリスク

営業債権である受取手形及び売掛金および未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。未収消費税等は、一年以内の還付予定であります。投資有価証券は主に株式であり、定期的に発行体の財務状況等を把握することにより、発行体の信用リスク低減に努めております。差入保証金については、主に物流センター等の賃貸借契約に伴うものであり、契約先の信用リスクに晒されております。

営業債務である支払手形及び買掛金、電子記録債務、未払金および未払法人税等ならびに未払消費税等は、一年以内の支払期日であります。短期借入金は、連結子会社における運転資金の調達を目的としたものであり、長期借入金は、当社においては、主に将来の成長資金の確保を目的としたものであり、連結子会社においては、主に運転資金および設備投資に係る資金の調達を目的としたものであります。短期借入金は、一年以内の支払期日であります。連結子会社の長期借入金（一年内返済予定の長期借入金を含む）の一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されております。ファイナンス・リースに係るリース債務は、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであります。

（3）金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスク（取引先の契約不履行等に係るリスク）の管理

受取手形及び売掛金は、新規取引先発生時に顧客の信用状況について調査し、必要に応じて保証金を取得するなどの措置を講じております。また、売上債権管理規程に従い、主管部門が主要な取引先の状況をモニタリングし、取引先別の期日管理および残高管理を行うことによりリスク軽減を図っております。

差入保証金は、主要な契約先の状況を定期的に把握し、財政状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を行っております。

②市場リスク（為替や金利等の変動リスク）の管理

当社は、外貨建の営業金銭債務等に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的に為替予約取引を利用しております。また、連結子会社の長期借入金の一部は変動金利であるため金利の変動リスクに晒されておりますが、金利スワップ取引を利用してヘッジしております。当該デリバティブ取引に係るリスク管理は、為替管理規程、デリバティブ管理規程等により当社および連結子会社の財務部門がそれぞれ実施しております。

③資金調達に係る流動性リスク（支払期日に支払いを実行できなくなるリスク）の管理

当社および連結子会社の財務部門が資金繰計画を作成・更新し、手許流動性の維持などにより、流動性リスクを管理しております。

2．金融商品の時価等に関する事項

平成29年５月20日における連結貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません。

	連結貸借対照表計上額	時　　価	差　　額
(1) 現金及び預金	47,059百万円	47,059百万円	―百万円
(2) 受取手形及び売掛金	39,173	39,173	―
(3) 未収入金	5,365	5,365	―
(4) 未収消費税等	33	33	―
(5) 差入保証金	3,871	3,868	△3
資産計	95,505	95,502	△3
(1) 支払手形及び買掛金	40,330	40,330	―
(2) 電子記録債務	21,146	21,146	―
(3) 短期借入金	200	200	―
(4) 未払金	7,193	7,193	―
(5) 未払法人税等	1,709	1,709	―
(6) 未払消費税等	956	956	―
(7) 長期借入金	17,963	17,848	△115
(8) リース債務	4,591	4,694	102
負債計	94,092	94,079	△12

(注) 1．金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 未収入金および (4) 未収消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(5) 差入保証金

その将来キャッシュ・フローを国債の利回り等適切な利率で割り引いた現在価値等により算定しております。

負債

（1）支払手形及び買掛金、（2）電子記録債務、（3）短期借入金、（4）未払金、（5）未払法人税等および（6）未払消費税等

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

（7）長期借入金

時価については、変動金利によるものは、短期間で市場金利に基づいて利率を見直しており、借入を行っている当社グループの信用状況は借入実行後から大きく異なっていないため、時価は帳簿価額に近似していると考えられることから、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元金利の合計額を、新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

なお、長期借入金には１年内返済予定の長期借入金が含まれております。

（8）リース債務

時価については、元金利の合計額を、新規に同様の借入またはリース取引を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注）２．時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

差入保証金のうち、取引保証金等（連結貸借対照表計上額453百万円）は返済時期を見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表中には含めておりません。また、非上場株式および非上場社債等の投資有価証券（連結貸借対照表計上額2,499百万円）については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上記表中には含めておりません。

なお、当連結会計年度において、非上場株式について10百万円の減損処理を行っております。

（注）３．金銭債権の連結決算日後の償還予定額および金銭債務の返済予定額

（単位：百万円）

区分	１年以内	１年超 ２年以内	２年超 ３年以内	３年超 ４年以内	４年超 ５年以内	５年超
(1) 現金及び預金	47,059	—	—	—	—	—
(2) 受取手形及び売掛金	39,173	—	—	—	—	—
(3) 未収入金	5,365	—	—	—	—	—
(4) 未収消費税等	33	—	—	—	—	—
(5) 差入保証金	312	—	451	718	483	1,905
金銭債権計	91,945	—	451	718	483	1,905
(1) 支払手形及び買掛金	40,330	—	—	—	—	—
(2) 電子記録債務	21,146	—	—	—	—	—
(3) 短期借入金	200	—	—	—	—	—
(4) 未払金	7,193	—	—	—	—	—
(5) 未払法人税等	1,709	—	—	—	—	—
(6) 未払消費税等	956	—	—	—	—	—
(7) 長期借入金	1,762	1,709	2,009	322	12,160	—
(8) リース債務	—	694	637	609	543	2,107
金銭債務計	73,299	2,403	2,647	931	12,703	2,107

賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

有価証券に関する注記

1．その他有価証券

すべて市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等であります。

区分	連結貸借対照表計上額（百万円）
その他有価証券	
非上場株式	1,608
非上場債券	890
その他	1

2．減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、非上場株式について10百万円の減損処理を行っております。

退職給付に関する注記

1．採用している退職給付制度の概要

当社グループは、確定給付型の制度として、退職一時金制度を設けております。

2．確定給付制度

（1）退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

退職給付債務の期首残高	2,304百万円
勤務費用	594
利息費用	6
数理計算上の差異の発生額	15
退職給付の支払額	△89
退職給付債務の期末残高	2,832

（2）退職給付債務および年金資産の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および退職給付に係る資産の調整表

積立型制度の退職給付債務	―百万円
年金資産	―
非積立型制度の退職給付債務	2,832
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,832
退職給付に係る負債	2,832
退職給付に係る資産	―
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	2,832

（3）退職給付費用およびその内訳項目の金額

勤務費用	594百万円
利息費用	6
期待運用収益	―
数理計算上の差異の費用処理額	37
過去勤務費用の費用処理額	―
確定給付制度に係る退職給付費用	638

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

過去勤務費用	―百万円
数理計算上の差異	21
合　計	21

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりであります。

未認識過去勤務費用	―百万円
未認識数理計算上の差異	△107
合　計	△107

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における主要な数理計算上の計算基礎

割引率　0.3%

資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

(1) 当該資産除去債務の概要

本社事務所および物流センター等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

(2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から３～20年と見積り、割引率は△0.10～1.81%を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

(3) 当連結会計年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,297百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	299
時の経過による調整額	8
資産除去債務の履行による減少額	△87
期末残高	1,517

ストック・オプション等に関する注記

当社

1．ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額および科目名

株式報酬費用（販売費及び一般管理費）　―百万円

2．失効による当連結会計年度における利益計上額および科目名

新株予約権戻入益（特別利益）　11百万円

3．ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

（1）ストック・オプションの内容

	平成26年５月期	平成27年５月期
付与対象者の区分別人数	取締役　9名 監査役　4名 従業員　176名 子会社取締役　6名 子会社監査役　2名 子会社従業員　36名	取締役　5名 監査役　3名 従業員　106名 子会社取締役　4名 子会社従業員　24名
ストック・オプションの数（注）1	普通株式 540,000株	普通株式 442,500株
付与日	平成25年12月20日	平成26年12月19日
権利確定条件	（注）2	（注）3
対象勤務期間	―	―
権利行使期間	自　平成26年８月１日 至　平成32年12月19日	自　平成27年８月１日 至　平成32年12月19日
権利行使条件	（注）2	（注）3

	平成28年５月期	平成29年５月期
付与対象者の区分別人数	取締役　4名 監査役　2名 従業員　93名 子会社取締役　9名 子会社従業員　93名	取締役　6名 監査役　2名 従業員　140名 子会社取締役　7名 子会社監査役　1名 子会社従業員　46名
ストック・オプションの数（注）1	普通株式 510,000株	普通株式 510,000株
付与日	平成28年１月６日	平成29年２月15日
権利確定条件	（注）4	（注）5
対象勤務期間	―	―
権利行使期間	自　平成28年８月１日 至　平成34年１月５日	自　平成30年９月３日 至　平成36年２月14日
権利行使条件	（注）4	（注）5

（注）　1．株式数に換算して記載しております。
2．権利確定および行使の条件は以下のとおりです。
①新株予約権者は、平成26年５月期から平成29年５月期までのいずれかの期のＥＢＩＴＤＡ（当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額およびソフトウエア償却費を加算した額をいい、以下同様とする。なお、連結財務諸表を作成していない場合、それぞれ損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書とする。）が下記（a）乃至（d）に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の合計の個数を当該ＥＢＩＴＤＡの水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月１日から権利行使期間の末日までに行使することができます。なお、行使可能な新株予約権の数に１個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とします。
（a）ＥＢＩＴＤＡが130億円を超過した場合
行使可能割合：40％
（b）ＥＢＩＴＤＡが145億円を超過した場合
行使可能割合：20％
（c）ＥＢＩＴＤＡが160億円を超過した場合
行使可能割合：20％
（d）ＥＢＩＴＤＡが275億円を超過した場合
行使可能割合：20％
②上記①におけるＥＢＩＴＤＡの判定において、適用される会計基準の変更等により参照すべきＥＢＩＴＤＡの計算に用いる各指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標および数値を取締役会にて定めるものとします。
③新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使することができるものとします。この場合、相続人はその全員が共同して、相続開始後速やかに新株予約権を承継する者（以下、「権利承継者」という。）およびその代表者（以下、「承継者代表者」という。）を、当社所定の書面により届出るものとし、権利承継者が新株予約権を行使しようとするときは、承継者代表者が権利承継者を代表して、除籍謄本、遺産分割協議書、相続人全員の同意書等当社所定の書類を添付の上、行使しなければならないものとします。
④新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権を行使することはできないものとします。
⑤各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできないものとします。

3．権利確定および行使の条件は以下のとおりです。

①新株予約権者は、平成27年５月期から平成29年５月期までのいずれかの期のＥＢＩＴＤＡ（当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額およびソフトウエア償却費を加算した額をいい、以下同様とする。なお、連結財務諸表を作成していない場合、それぞれ損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書とする。）が下記（a）乃至（d）に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の合計の個数を当該ＥＢＩＴＤＡの水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月１日から権利行使期間の末日までに行使することができます。なお、行使可能な新株予約権の数に１個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とします。

（a）ＥＢＩＴＤＡが130億円を超過した場合
行使可能割合：40％

（b）ＥＢＩＴＤＡが145億円を超過した場合
行使可能割合：20％

（c）ＥＢＩＴＤＡが160億円を超過した場合
行使可能割合：20％

（d）ＥＢＩＴＤＡが275億円を超過した場合
行使可能割合：20％

②上記①におけるＥＢＩＴＤＡの判定において、適用される会計基準の変更等により参照すべきＥＢＩＴＤＡの計算に用いる各指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標および数値を取締役会にて定めるものとします。

③新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使することができるものとします。この場合、相続人はその全員が共同して、相続開始後速やかに新株予約権を承継する者（以下、「権利承継者」という。）およびその代表者（以下、「承継者代表者」という。）を、当社所定の書面により届出るものとし、権利承継者が新株予約権を行使しようとするときは、承継者代表者が権利承継者を代表して、除籍謄本、遺産分割協議書、相続人全員の同意書等当社所定の書類を添付の上、行使しなければならないものとします。

④新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権を行使することはできないものとします。

⑤各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできないものとします。

4．権利確定および行使の条件は以下のとおりです。

①新株予約権者は、平成28年５月期から平成32年５月期までのいずれかの期のＥＢＩＴＤＡ（当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額およびソフトウエア償却費を加算した額をいい、以下同様とする。なお、連結財務諸表を作成していない場合、それぞれ損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書とする。）が下記（a）乃至（c）に掲げる各金額を超過した場合、各新株予約権者に割り当てられた新株予約権のうち、それぞれ定められた割合（以下、「行使可能割合」という。）の合計の個数を当該ＥＢＩＴＤＡの水準を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌月１日から権利行使期間の末日までに行使することができます。なお、行使可能な新株予約権の数に１個未満の端数が生じる場合は、これを切り捨てた数とします。

（a）ＥＢＩＴＤＡが145億円を超過した場合
行使可能割合：60％

（b）ＥＢＩＴＤＡが160億円を超過した場合
行使可能割合：20％

（c）ＥＢＩＴＤＡが275億円を超過した場合
行使可能割合：20％

②上記①におけるＥＢＩＴＤＡの判定において、適用される会計基準の変更等により参照すべきＥＢＩＴＤＡの計算に用いる各指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標および数値を取締役会にて定めるものとします。

③新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使することができるものとします。この場合、相続人はその全員が共同して、相続開始後速やかに新株予約権を承継する者（以下、「権利承継者」という。）およびその代表者（以下、「承継者代表者」という。）を、当社所定の書面により届出るものとし、権利承継者が新株予約権を行使しようとするときは、承継者代表者が権利承継者を代表して、除籍謄本、遺産分割協議書、相続人全員の同意書等当社所定の書類を添付の上、行使しなければならないものとします。

④新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権を行使することはできないものとします。

⑤各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできないものとします。

5．権利確定および行使の条件は以下のとおりです。

①新株予約権者は、平成30年５月期から平成33年５月期までのいずれかの期において、当社が下記(a)および(b)に掲げる条件を同時に達成することができた場合に限り、当該条件を最初に充たした期の有価証券報告書の提出日の翌々月第１営業日から権利行使期間の末日までの期間において本新株予約権を行使することができます。

（a）ＥＢＩＴＤＡが145億円を超過していること

（b）ＢtoＣ事業に係る売上高が1,000億円を超過していること

②上記①におけるＥＢＩＴＤＡの判定においては、当社の有価証券報告書に記載された連結損益計算書における営業利益に、連結キャッシュ・フロー計算書に記載された減価償却費、のれん償却額およびソフトウェア償却費を加算した金額を参照するものとし、連結財務諸表を作成していない場合、それぞれ損益計算書およびキャッシュ・フロー計算書とします。また、ＢtoＣ事業に係る売上高の判定においては、当社の有価証券報告書の「事業の状況 業績等の概要 業績」のeコマース事業セグメント内に記載されたＢtoＣ事業の売上高を参照するものとします。なお、適用される会計基準の変更およびセグメントの変更等により参照すべき各指標の概念に重要な変更があった場合には、当社は合理的な範囲内において、別途参照すべき適正な指標および数値を取締役会にて定めるものとします。

③新株予約権者が死亡した場合、相続人がこれを行使することができるものとします。この場合、相続人はその全員が共同して、相続開始後速やかに新株予約権を承継する者（以下、「権利承継者」という。）およびその代表者（以下、「承継者代表者」という。）を、当社所定の書面により届出るものとし、権利承継者が新株予約権を行使しようとするときは、承継者代表者が権利承継者を代表して、除籍謄本、遺産分割協議書、相続人全員の同意書等当社所定の書類を添付の上、行使しなければならないものとします。

④新株予約権の行使によって、当社の発行済株式総数が当該時点における発行可能株式総数を超過することとなるときは、当該新株予約権を行使することはできないものとします。

⑤各本新株予約権１個未満の行使を行うことはできないものとします。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数 (単位：株)

	平成26年５月期	平成27年５月期	平成28年５月期	平成29年５月期
付与日	平成25年 12月20日	平成26年 12月19日	平成28年 １月６日	平成29年 ２月15日
権利確定前				
前連結会計年度末残	540,000	442,500	510,000	―
付与	―	―	―	510,000
失効	324,000	265,500	―	44,100
権利確定	216,000	177,000	―	―
当連結会計年度末残	―	―	510,000	465,900
権利確定後				
前連結会計年度末残	―	―	―	―
権利確定	216,000	177,000	―	―
権利行使	―	―	―	―
失効	―	―	―	―
当連結会計年度末残	216,000	177,000	―	―

②単価情報

（単位：円）

	平成26年５月期	平成27年５月期	平成28年５月期	平成29年５月期
付与日	平成25年 12月20日	平成26年 12月19日	平成28年 １月６日	平成29年 ２月15日
権利行使価格	2,983	2,425	4,460	3,930
権利行使時の平均株価	―	―	―	―
公正な評価単価 （付与日）	33	2	11	5

(3) ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与されたストック・オプションの公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

①使用した評価技法　一般的なオプション価格算定モデルであるモンテカルロ・シミュレーションによって第三者評価機関が算出した評価結果を参考に、当該評価結果を上回る金額として当社が決定しております。

②使用した主な基礎数値および見積方法

		平成29年５月期
株価変動性	（注）１	42.07%
予想残存期間	（注）２	7年
予想配当	（注）３	33円／株
無リスク利子率	（注）４	△0.049%

（注）１．付与日より予想残存期間に対応した期間分遡った株価実績に基づき算定しております。
２．付与日から権利行使期間満了日までの期間であります。
３．平成28年５月期の配当実績に基づいております。
４．予想残存期間に対応する国債の利回りであります。

(4) ストック・オプションの権利確定数の見積方法

平成26年５月期、平成27年５月期、平成28年５月期、平成29年５月期に割り当てた新株予約権については、将来の失効数の合理的な見積りが困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

連結子会社　株式会社アルファパーチェス

自社株式オプションの内容、規模およびその変動状況

（1）自社株式オプションの内容

	平成27年５月期 自社株式オプション
付与対象者の区分別人数	元取締役　１名
自社株式オプションの数（注）	普通株式 20株
付与日	平成26年４月19日
権利確定条件	―
対象勤務期間	―
権利行使期間	自　平成26年４月19日 至　平成32年10月31日

（注）株式数に換算して記載しております。

（2）自社株式オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在した自社株式オプションを対象とし、自社株式オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①自社株式オプションの数　（単位：株）

	平成27年５月期
付与日	平成26年４月19日
権利確定前	
前連結会計年度末残	―
付与	―
失効	―
権利確定	―
当連結会計年度末残	―
権利確定後	
前連結会計年度末残	20
権利確定	―
権利行使	―
失効	―
当連結会計年度末残	20

②単価情報　　（単位：円）

	平成27年５月期
付与日	平成26年４月19日
権利行使価格	141,980
公正な評価単価（付与日）	0

(3) 自社株式オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社株式会社アルファパーチェスの自社株式オプションについては、未公開企業であるため、本源的価値の見積りによっております。当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法に基づいた方法によっております。なお、算定した株式の評価額が権利行使価格以下となるため、付与時点の単位当たりの本源的価値は零となり、自社株式オプションの公正な評価単価も零と算定しております。

連結子会社　株式会社アルファパーチェス

1．ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額および科目名

株式報酬費用（販売費及び一般管理費）　　―百万円

2．ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

（1）ストック・オプションの内容

	平成23年５月期	平成23年５月期	平成23年５月期
付与対象者の区分別人数	取締役　３名 監査役　１名 従業員　74名	従業員　１名	従業員　１名
ストック・オプションの数（注）１	普通株式 796株	普通株式 95株	普通株式 90株
付与日	平成22年12月11日	平成22年12月11日	平成22年12月11日
権利確定条件	（注）２	（注）２	（注）２
対象勤務期間	自 平成22年12月11日 至 平成24年12月11日	自 平成22年12月11日 至 平成24年12月11日	自 平成22年12月11日 至 平成24年12月11日
権利行使期間	自 平成24年12月12日 至 平成32年12月10日	自 平成24年12月12日 至 平成32年12月10日	自 平成24年12月12日 至 平成32年12月10日
権利行使条件	（注）２	（注）２	（注）２

	平成24年５月期	平成25年５月期	平成25年５月期
付与対象者の区分別人数	従業員　11名	取締役　２名 従業員　18名	取締役　２名 従業員　９名
ストック・オプションの数（注）１	普通株式 38株	普通株式 132株	普通株式 56株
付与日	平成23年10月27日	平成24年４月17日	平成25年２月21日
権利確定条件	（注）２	（注）２	（注）２
対象勤務期間	自 平成23年10月27日 至 平成24年12月11日	自 平成24年４月17日 至 平成26年３月30日	自 平成25年２月21日 至 平成26年３月30日
権利行使期間	自 平成24年12月12日 至 平成32年12月10日	自 平成26年３月31日 至 平成34年３月29日	自 平成26年３月31日 至 平成34年３月29日
権利行使条件	（注）２	（注）２	（注）２

	平成26年５月期	平成26年５月期	平成27年５月期
付与対象者の区分別人数	取締役　３名 従業員　19名	従業員　３名	取締役　１名 従業員　17名
ストック・オプションの数（注）１	普通株式 86株	普通株式 ８株	普通株式 108株
付与日	平成25年５月22日	平成26年３月18日	平成26年４月19日
権利確定条件	（注）２	（注）２	（注）２
対象勤務期間	自 平成25年５月22日 至 平成27年３月27日	自 平成26年３月18日 至 平成27年３月27日	自 平成26年４月19日 至 平成28年３月28日
権利行使期間	自 平成27年３月28日 至 平成35年３月26日	自 平成27年３月28日 至 平成35年３月26日	自 平成28年３月29日 至 平成36年３月28日
権利行使条件	（注）２	（注）２	（注）２

	平成27年５月期	平成28年５月期	平成28年５月期
付与対象者の区分別人数	取締役　１名 従業員　１名 子会社取締役　１名	親会社取締役　２名 親会社従業員　３名 取締役　３名 従業員　15名 子会社従業員　１名	従業員　13名 子会社従業員　１名
ストック・オプションの数（注）１	普通株式 280株	普通株式 121株	普通株式 46株
付与日	平成26年４月19日	平成27年４月18日	平成28年３月15日
権利確定条件	（注）２	（注）２	（注）２
対象勤務期間	―	自 平成27年４月18日 至 平成29年３月26日	自 平成28年３月15日 至 平成29年３月26日
権利行使期間	自 平成26年４月19日 至 平成31年10月18日	自 平成29年３月27日 至 平成37年３月26日	自 平成29年３月27日 至 平成37年３月26日
権利行使条件	（注）２	（注）２	（注）２

	平成29年５月期	平成29年５月期	平成29年５月期
付与対象者の区分別人数	従業員　１名 子会社取締役　１名	従業員　25名 子会社取締役　１名 子会社従業員　３名	取締役　１名
ストック・オプションの数（注）１	普通株式 97株	普通株式 345株	普通株式 193株
付与日	平成28年８月25日	平成28年８月25日	平成28年８月25日
権利確定条件	（注）２	（注）２	（注）２
対象勤務期間	自　平成28年８月25日 至　平成30年８月24日	自　平成28年８月25日 至　平成30年８月24日	―
権利行使期間	自　平成30年８月25日 至　平成38年３月30日	自　平成30年８月25日 至　平成36年２月24日	自　平成28年８月25日 至　平成32年２月24日
権利行使条件	（注）２	（注）２	（注）２

	平成29年５月期
付与対象者の区分別人数	取締役 １名
ストック・オプションの数（注）１	普通株式 160株
付与日	平成28年12月29日
権利確定条件	（注）２
対象勤務期間	自 平成28年12月29日 至 平成30年８月24日
権利行使期間	自 平成30年８月25日 至 平成38年３月30日
権利行使条件	（注）２

（注） １．株式数に換算して記載しております。

２．新株予約権者は、権利行使時において、当社および子会社の取締役、監査役もしくは従業員（従業員に準ずる継続的契約関係にある者を含む）の地位にあることを要します。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、定年退職または会社都合により退職した場合（懲戒解雇による場合は除く）にはこの限りではありません。その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによるものとします。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数

(単位：株)

	平成23年５月期	平成23年５月期	平成23年５月期	平成24年５月期
付与日	平成22年12月11日	平成22年12月11日	平成22年12月11日	平成23年10月27日
権利確定前				
前連結会計年度末残	―	―	―	―
付与	―	―	―	―
失効	―	―	―	―
権利確定	―	―	―	―
当連結会計年度末残	―	―	―	―
権利確定後				
前連結会計年度末残	489	95	90	22
権利確定	―	―	―	―
権利行使	―	―	―	―
失効	64	95	90	7
当連結会計年度末残	425	―	―	15

(単位：株)

	平成25年５月期	平成25年５月期	平成26年５月期	平成26年５月期
付与日	平成24年４月17日	平成25年２月21日	平成25年５月22日	平成26年３月18日
権利確定前				
前連結会計年度末残	―	―	―	―
付与	―	―	―	―
失効	―	―	―	―
権利確定	―	―	―	―
当連結会計年度末残	―	―	―	―
権利確定後				
前連結会計年度末残	118	52	81	8
権利確定	―	―	―	―
権利行使	―	―	―	―
失効	26	14	23	4
当連結会計年度末残	92	38	58	4

（単位：株）

	平成27年５月期	平成27年５月期	平成28年５月期	平成28年５月期
付与日	平成26年４月19日	平成26年４月19日	平成27年４月18日	平成28年３月15日
権利確定前				
前連結会計年度末残	―	280	119	46
付与	―	―	―	―
失効	―	―	24	23
権利確定	―	―	95	23
当連結会計年度末残	―	280	―	―
権利確定後				
前連結会計年度末残	104	―	―	―
権利確定	―	―	95	23
権利行使	―	―	―	―
失効	76	―	―	―
当連結会計年度末残	28	―	95	23

（単位：株）

	平成29年５月期	平成29年５月期	平成29年５月期	平成29年５月期
付与日	平成28年８月25日	平成28年８月25日	平成28年８月25日	平成28年12月29日
権利確定前				
前連結会計年度末残	―	―	―	―
付与	97	345	193	160
失効	―	30	―	―
権利確定	―	―	―	―
当連結会計年度末残	97	315	193	160
権利確定後				
前連結会計年度末残	―	―	―	―
権利確定	―	―	―	―
権利行使	―	―	―	―
失効		―	―	―
当連結会計年度末残	―	―	―	―

②単価情報

（単位：円）

	平成23年５月期	平成23年５月期	平成23年５月期	平成24年５月期
付与日	平成22年12月11日	平成22年12月11日	平成22年12月11日	平成23年10月27日
権利行使価格	80,000	363,953	470,000	80,000
公正な評価単価（付与日）	0	0	0	0

	平成25年５月期	平成25年５月期	平成26年５月期	平成26年５月期
付与日	平成24年４月17日	平成25年２月21日	平成25年５月22日	平成26年３月18日
権利行使価格	80,000	80,000	80,000	80,000
公正な評価単価（付与日）	0	0	0	0

	平成27年５月期	平成27年５月期	平成28年５月期	平成28年５月期
付与日	平成26年４月19日	平成26年４月19日	平成27年４月18日	平成28年３月15日
権利行使価格	141,980	141,980	141,980	141,980
公正な評価単価（付与日）	0	2,485	0	0

	平成29年５月期	平成29年５月期	平成29年５月期	平成29年５月期
付与日	平成28年8月25日	平成28年８月25日	平成28年８月25日	平成28年12月29日
権利行使価格	190,070	190,070	190,070	190,070
公正な評価単価（付与日）	0	3,436	779	0

（3）ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社株式会社アルファパーチェスのストック・オプションについては、未公開企業であるため、主として本源的価値の見積りによっております。当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法に基づいた方法によっております。なお、算定した株式の評価額が権利行使価格以下となるため、付与時点の単位当たりの本源的価値は主として零となり、ストック・オプションの公正な評価単価も主として零と算定しております。

連結子会社　株式会社エコ配

1．ストック・オプションに係る当連結会計年度における費用計上額および科目名

株式報酬費用（販売費及び一般管理費）　　―百万円

2．ストック・オプションの内容、規模およびその変動状況

（1）ストック・オプションの内容

	平成25年５月期	平成26年５月期	平成27年５月期
付与対象者の区分別人数	従業員　13名	従業員　265名	従業員　260名
ストック・オプションの数（注）1	普通株式 5,000,000株	普通株式 4,785,000株	普通株式 4,995,000株
付与日	平成24年８月16日	平成25年６月13日	平成26年６月30日
権利確定条件	（注）2	（注）2	（注）2
対象勤務期間	自 平成24年８月16日 至 平成26年３月28日	自 平成25年６月13日 至 平成27年６月30日	自 平成26年６月30日 至 平成28年６月30日
権利行使期間	自 平成26年３月29日 至 平成36年３月28日	自 平成27年７月１日 至 平成32年６月30日	自 平成28年７月１日 至 平成33年６月30日
権利行使条件	（注）2	（注）2	（注）2

	平成28年５月期
付与対象者の区分別人数	従業員　298名
ストック・オプションの数（注）1	普通株式 19,900,000株
付与日	平成27年６月30日
権利確定条件	（注）2
対象勤務期間	自 平成27年６月30日 至 平成29年６月30日
権利行使期間	自 平成29年７月１日 至 平成34年６月30日
権利行使条件	（注）2

（注） 1．株式数に換算して記載しております。
2．新株予約権者は、権利行使時において、当社および子会社の取締役、監査役もしくは従業員（従業員に準ずる継続的契約関係にある者を含む）の地位にあることを要します。ただし、取締役、監査役が任期満了により退任した場合、定年退職または会社都合により退職した場合（懲戒解雇による場合は除く）にはこの限りではありません。その他の条件は、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約書に定めるところによるものとします。

(2) ストック・オプションの規模およびその変動状況

当連結会計年度において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数については、株式数に換算して記載しております。

①ストック・オプションの数 （単位：株）

	平成25年５月期	平成26年５月期	平成27年５月期	平成28年５月期
付与日	平成24年８月16日	平成25年６月13日	平成26年６月30日	平成27年６月30日
権利確定前				
前連結会計年度末残	—	—	4,240,000	19,801,000
付与	—	—	—	—
失効	—	—	480,000	1,594,000
権利確定	—	—	3,760,000	—
当連結会計年度末残	—	—	—	18,207,000
権利確定後				
前連結会計年度末残	4,600,000	2,995,000	—	—
権利確定	—	—	3,760,000	—
権利行使	—	—	—	—
失効	—	230,000	—	—
当連結会計年度末残	4,600,000	2,765,000	3,760,000	—

②単価情報

（単位：円）

	平成25年５月期	平成26年５月期	平成27年５月期	平成28年５月期
付与日	平成24年８月16日	平成25年６月13日	平成26年６月30日	平成27年６月30日
権利行使価格	10	10	10	5
公正な評価単価（付与日）	0	0	0	0

（3）ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

連結子会社株式会社エコ配のストック・オプションについては、未公開企業であるため、本源的価値の見積りによっております。当該本源的価値の見積りの基礎となる株式の評価方法は、ディスカウント・キャッシュ・フロー法に基づいた方法によっております。なお、算定した株式の評価額が権利行使価格以下となるため、付与時点の単位当たりの本源的価値は主として零となり、ストック・オプションの公正な評価単価も主として零と算定しております。

税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）	
商品評価損	68百万円
未払事業税	136
未払事業所税	73
販売促進引当金	149
返品調整引当金	8
貸倒引当金	10
未払賞与	50
火災損失引当金	246
子会社繰越欠損金	172
資産除去債務	14
その他	125
小計	1,057
評価性引当額	△2
合計	1,055
繰延税金資産（固定）	
退職給付に係る負債	854
貸倒引当金	23
減損損失	42
子会社繰越欠損金	3,037
火災損失引当金	2,193
資産除去債務	469
長期未払費用	97
その他	267
小計	6,985
評価性引当額	△2,993
合計	3,992
繰延税金負債（固定）	
資産除去債務	214
合計	214
繰延税金資産（固定）の純額	3,777

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳

法定実効税率	30.86%
（調　整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.50
住民税均等割	3.47
評価性引当額	13.51
のれん償却	10.83
税額控除	△8.46
その他	0.90
税効果会計適用後の法人税等の負担率	51.62

企業結合に関する注記

該当事項はありません。

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	905円01銭
1株当たり当期純利益	19円75銭
（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
親会社株主に帰属する当期純利益	1,014百万円
普通株主に帰属しない金額	―百万円
普通株式に係る親会社株主に帰属する当期純利益	1,014百万円
普通株式の期中平均株式数	51,380千株

重要な後発事象に関する注記

（株式取得による会社等の買収）

平成29年５月23日付けで株式会社チャームの株式に係る株式譲渡契約を締結し、平成29年７月３日をもって株式会社チャームの全株式を取得して当社の子会社とすることに合意いたしました。

(1) 企業結合の概要

① 被取得企業の名称および事業の内容

被取得企業の名称　　株式会社チャーム

事業の内容　　ペット用品や生体の通信販売

② 企業結合を行った主な理由

株式会社チャームが運営するペット・ガーデニング用品のeコマースサイト「Charm」のお客様は約６割が女性であり、また40代のお客様が中心であることなど、「LOHACO」のお客様との親和性が高く、本子会社化により「Charm」と「LOHACO」の顧客基盤の相互活用による相乗効果が期待できます。このため、株式会社チャームの株式を取得し、子会社化することといたしました。

③ 企業結合日

平成29年７月３日

④ 企業結合の法的形式

現金を対価とする株式の取得

⑤ 結合後企業の名称

結合後企業の名称に変更はありません。

⑥ 取得した議決権比率

100%

⑦ 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社が現金を対価とする株式取得により議決権の100%を取得したことによるものです。

(2) 被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金	1,094百万円
取得原価		1,094

(3) 主要な取得関連費用の内容および金額

アドバイザーに対する報酬・手数料　　21百万円

(4) 発生したのれんの金額、発生原因、償却方法および償却期間

現時点では確定しておりません。

(5) 企業結合日に受け入れた資産および引受けた負債並びにその主な内訳

現時点では確定しておりません。

（注）連結計算書類の記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。

個別注記表

重要な会計方針

1．資産の評価基準および評価方法

（1）有価証券の評価基準および評価方法

子 会 社 株 式……移動平均法による原価法

その他有価証券

時価のあるもの……事業年度末日の市場価格に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

（2）デリバティブの評価基準および評価方法　……時価法

（2）たな卸資産の評価基準および評価方法

商　　品……移動平均法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

貯 蔵 品……最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額については収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

2．減価償却資産の減価償却の方法

（1）有形固定資産（リース資産を除く）……定率法

ただし、建物（附属設備を除く）、大阪ＤＭＣの全ての有形固定資産および仙台ＤＭＣの機械装置については、定額法を採用しております。また、平成28年４月１日以降に取得をした建物附属設備および構築物は定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建　　物……７～43年

機 械 装 置……２～17年

工具器具備品……２～20年

そ の 他……２～45年

（2）無形固定資産（リース資産を除く）……定額法

なお、自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間（５年）による定額法を採用しております。

（3）リ ー ス 資 産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数として、残存価額を零とする定額法を採用しております。

（4）長 期 前 払 費 用……定額法

（5）繰 延 資 産

株 式 交 付 費……支出時に全額費用処理しております。

3．重要な引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

(2) 販売促進引当金

エンドユーザーの購入実績に応じて発生する販売促進費の支出に備えるため、過去の実績を基礎として当事業年度の売上に対応する発生見込額を計上しております。

(3) 返品調整引当金

エンドユーザーからの事業年度末日以後の返品損失に備えるため、過去の実績を基礎として算出した売上総利益相当額および返品された商品の原価相当額をあわせて計上しております。

(4) 退職給付引当金

①退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。

②数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（5年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理することとしております。

(5) 転貸損失引当金

物流センターの転貸契約の残存期間に発生する損失に備えるため、支払義務のある賃料等総額から転貸による見込賃料等収入総額を控除した金額を計上しております。

(6) 火災損失引当金

火災事故により損壊した建物等の原状回復や焼失した商品等の撤去に係る支出に備えるため、今後の発生見込額を計上しております。

4．重要なヘッジ会計の方法

（1）ヘッジ会計の方法

原則として繰延ヘッジ処理によっております。なお、振当処理の要件を満たしている為替予約については振当処理によっております。

（2）ヘッジ手段とヘッジ対象

①ヘッジ手段……為替予約

②ヘッジ対象……外貨建仕入債務および外貨建予定取引

（3）ヘッジ方針

為替相場変動に伴うリスクの軽減を目的に、将来の輸入見込額等に基づき実施しており、投機的な取引は行っておりません。

（4）ヘッジ有効性の評価の方法

ヘッジ対象の為替リスクが減殺されているかどうかを検証することにより、ヘッジの有効性を評価しております。

5．退職給付に係る会計処理

退職給付に係る未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結貸借対照表におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。

6．消費税等の会計処理の方法

税抜方式によっております。

7．のれんの償却に関する事項

のれんは、5年間で均等償却しております。

追加情報

繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針の適用

「繰延税金資産の回収可能性に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第26号 平成28年３月28日）を当事業年度から適用しております。

貸借対照表に関する注記

１．有形固定資産の減価償却累計額　10,953百万円

２．関係会社に対する金銭債権債務

（1）その他の関係会社に対する金銭債権債務

その他の関係会社に対する金銭債権債務は下記のとおりです。

短期金銭債権	943百万円
短期金銭債務	164

（2）子会社に対する金銭債権債務

子会社に対する金銭債権債務は下記のとおりです。

短期金銭債権	1,298百万円
長期金銭債権	870
短期金銭債務	4,093

３．偶発債務

保証債務

（1）下記の会社の仕入先への買掛金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

株式会社アルファパーチェス	503百万円
株式会社エコ配	60
計	563

（2）下記の会社の金融機関からの借入金に対して、次のとおり債務保証を行っております。

嬬恋銘水株式会社	600百万円
計	600

４．期末日満期手形および電子記録債務の会計処理については、手形交換日又は決済日をもって決済処理しております。なお、当事業年度末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形および電子記録債務が、期末残高に含まれております。

支払手形	33百万円
電子記録債務	5,195

損益計算書に関する注記

1．関係会社との取引高

（1）その他の関係会社との取引高

その他の関係会社との取引高は下記のとおりです。

売上高	143百万円
その他の営業取引高	1,941

（2）子会社との取引高

子会社との取引高は下記のとおりです。

売上高	7,559百万円
仕入高	8,546
その他の営業取引高	30,310
営業外取引高	812

2．受取保険金

平成29年２月16日に発生しました当社物流センター「ASKUL Logi PARK 首都圏」の火災事故に係る保険金の受取額です。

3．火災損失

平成29年２月16日に発生しました当社物流センター「ASKUL Logi PARK 首都圏」の火災事故の影響により、建物等の損傷および商品の焼失等の損害が発生しました。損害を受けた資産の主なものは、建物等の有形固定資産、および商品等のたな卸資産であり、火災損失として特別損失に計上しております。主な内容は以下の通りです。

資産の原状回復費等の引当金繰入額	7,960 百万円
固定資産やたな卸資産の滅失損	2,890
その他関連費用	411
合計	11,262

上記「火災損失」の見込み額は、現時点で判明している損害の状況について入手可能な情報に基づき算定したものであり、今後、損害状況や見積り内容の変更などにより変動する可能性があります。

株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類および株式数に関する事項

（単位：株）

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
自己株式				
普通株式（注）	3,364,559	1,000,000	—	4,364,559
合計	3,364,559	1,000,000	—	4,364,559

（注）普通株式の自己株式の株式数の増加1,000,000株は自己株式の買付によるものです。

リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

資産除去債務に関する注記

資産除去債務のうち貸借対照表に計上しているもの

（1）当該資産除去債務の概要

本社事務所および物流センター等の不動産賃貸借契約に伴う原状回復義務等であります。

（2）当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から７～15年と見積り、割引率は△0.10～1.56％を使用して資産除去債務の金額を算定しております。

（3）当事業年度における当該資産除去債務の総額の増減

期首残高	1,242百万円
有形固定資産の取得に伴う増加額	256
時の経過による調整額	8
資産除去債務の履行による減少額	△59
期末残高	1,446

関連当事者との取引に関する注記

関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有（被所有）割合（%）	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額（百万円）	科目	期末残高（百万円）
子会社	ASKUL LOGIST㈱	（所有）直接　100	商品の物流委託等	商品の物流委託等（注）1	29,813	未払金	2,824

取引条件および取引条件の決定方針等

（注）1．市場価格を参考に交渉の上決定しております。

2．上記金額のうち、取引金額には消費税等が含まれておらず、期末残高には消費税等が含まれております。

税効果会計に関する注記

1．繰延税金資産および繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産（流動）

商品評価損	67百万円
未払事業税	127
未払事業所税	67
販売促進引当金	149
返品調整引当金	8
火災損失引当金	246
資産除去債務	14
転貸損失引当金	8
その他	142
合計	833

繰延税金資産（固定）

退職給付引当金	670
貸倒引当金	14
減損損失	42
関係会社株式評価損	393
資産除去債務	428
火災損失引当金	2,193
長期未払費用	97
その他	156
小計	3,997
評価性引当額	△844
合計	3,153

繰延税金負債（固定）

資産除去債務	205
合計	205
繰延税金資産（固定）の純額	2,948

2．法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の内訳

法定実効税率	30.86%
（調　整）	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.36
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△4.44
住民税均等割	0.54
評価性引当額	2.62
税額控除	△6.79
その他	△0.37
税効果会計適用後の法人税等の負担率	22.76

1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額	944円37銭
1株当たり当期純利益	38円74銭
（注）1株当たり当期純利益の算定上の基礎	
当期純利益	1,990百万円
普通株主に帰属しない金額	―百万円
普通株式に係る当期純利益	1,990百万円
普通株式の期中平均株式数	51,380千株

重要な後発事象に関する注記

連結注記表の「重要な後発事象に関する注記」に同一の内容を記載しているため、注記を省略しております。

（注）計算書類の記載金額は百万円未満の端数を切り捨てて表示しております。